

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立清泉中学校

校長名 中島 理智

令和3年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を目指すために、学校の教育目標を次のように定める。

- ア「美しい心」 正しい判断力、創造性に富んだ実行力、寛容の心と協力の精神をもつ生徒
- イ「創造的な知性」 自ら学ぶ力、社会の変化に主体的に対応できる能力、国際社会で活躍できる力、世界に貢献する態度をもつ生徒
- ウ「たくましい体」 均整がとれ、耐久性に富み、機敏性をもった健康でバランスのとれた体をもつ生徒

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 学習指導において、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善を図り、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- イ 自分の大切さとともに他の人の大切さを認められる人権尊重の理念を正しく理解させ、様々な人権課題について学び、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、人権尊重の精神を将来にわたって生活の中に生かそうとする精神を育む。
- ウ 道徳教育や体験活動を通して、「心の教育」の充実を図り、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けさせ、豊かな心を醸成する。
- エ 公共の精神・社会性・克己心を育み、基本的な生活習慣の定着と、集団の一員として節度を守り社会規範を遵守する態度を育て、自らの人生を自らの力で切り開いていこうとする自立心と、自分の行動の是非を自分で判断できる力の育成に努める。
- オ 集団活動を通して達成感や自己有用感を高めるとともに、よりよい集団を築こうとする態度や自治的能力、責任感、協調性の育成に努める。特に、「学級満足度調査」を活用して生徒個人と学級集団の実態の両面から生徒の内面を理解し、一人一人に応じた支援や集団に応じた支援を行う。生徒の学校生活への適応に関する様々な課題について早期対応を図るとともに、生徒の充実感を高める指導を推進する。
- カ 身体的距離の確保、マスク着用、手洗い、3密の回避等、新しい生活様式の基づいた新型コロナウイルス等の感染症対策を実践する。
- キ 食育を計画的に推進し、家庭・地域と連携して健康的な生活習慣の定着を図るとともに、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた食物アレルギーの事故防止の徹底を図る。また、保健体育、技術・家庭等の教科指導や体育的行事の充実、部活動等の振興を通して、体力向上の継続的な取組と心身の調和的発達を図り、たくましい生徒の育成を目指す。
- ク 「キャリア・パスポート」を活用し、自己の生き方や在り方を主体的に考えさせるとともに、生涯にわたる「学ぶ力」や「生きる力」の重要性を実感させ、社会に貢献できる自立した社会人及び国際社会において活躍できる資質や能力を有したグローバルな人材の育成を図る。
- ケ 校内委員会の定期的な開催や組織的な対応を通して、特別な支援を必要とする生徒への個別支援を充実させるとともに、副籍制度の充実や関係諸機関との連携を強化して、特別支援教育を推進する。
- コ 義務教育9年間を見通した育てたい児童・生徒像に基づいた小中一貫教育を推進し、小学校から中学校への円滑な適応を図る。
- サ 学校いじめ防止基本方針に基づいた学校いじめ対策委員会を中心に、全教職員共通理解の下、いじめの未然防止、早期発見及び早期解消に向けて組織的に取り組む。また、SOSの出し方に関する教育を推進する。
- シ 保護者や地域社会と共に生きる学校であるために、教育活動を積極的に公開し、地域人材を活用した教育活動を充実させるとともに、生徒を地域活動に積極的に参加させ、地域社会の一員としての自覚をもたせる。また、災害等における学校としての役割の徹底と地域社会との連携を推進する。